

各位

SBI モーゲージ株式会社

剰余金配当に関するお知らせ

SBI モーゲージ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：円山 法昭、韓国有価証券市場上場、以下「SBI モーゲージ」）は2013年10月23日開催の取締役会において、以下の通り剰余金の中間配当を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

1. 配当の内容

	決定額等	前期実績（2013年3月期中間）
基準日	2013年9月30日	2012年9月30日
1株当たり配当金（※1）	普通配当 15円（※2）	普通配当 13円
配当金の総額	356,115千円	308,633千円
配当支払日（※3）	2013年12月4日	2012年12月3日
配当原資	利益剰余金	利益剰余金

（※1）当社は、日本での租税公課等の諸経費を除いた配当金を日本円で韓国預託決済院に支払い、韓国預託決済院はこれを韓国ウォンに換算し、韓国での源泉徴収手続きを経てKDR保有者に支払います。KDRとは、「Korea Depositary Receipt」の略で、預託機関に預託されたSBIモーゲージの原株式を裏付けとして韓国で発行する証券をいいます。

（※2）実際のウォン建て配当金額は支払日当日の為替率によって決まります。

（※3）当社は12月2日に韓国預託決済院への支払いを行い、韓国預託決済院は12月4日に証券会社への支払いを行います。証券会社からKDR保有者への支払日につきましては、お取引証券会社にお問い合わせください。

2. 理由

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上が経営上の重要課題のひとつであると認識しており、財務体質の一層の強化と内部留保の充実を考慮し、当社の経営成績及び財政状態、事業計画等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当等の株主還元策を積極的に実施していく所存であり、中間配当（基準日：毎年9月30日）および期末配当（基準日：毎年3月31日）の年2回を基本方針としております。

当中間期における剰余金の配当につきましては、2014年3月期上期連結業績が増収増益となったことを勘案し、1株当たり配当金を前期13円から当期15円に増配させていただきます。

SBIモーゲージは、2001年5月に日本初のモーゲージバンク（※4）として創業して以来、インターネットチャネルや対面型店舗を活用した主に全期間固定金利型の住宅ローン商品の販売により、順調に事業を拡大して参りました。その結果、【フラット35】取り扱いシェアは全330金融機関中No.1（※5）と、多くのお客様にご利用いただいております。

また、2012年4月には日本企業として初めて韓国取引所有価証券市場（KOSPI市場）への上場を果たし、韓国での事業展開を目指しております。

（※4）証券化を資金調達手段とした住宅ローン貸出専門の金融機関。

（※5）2012年4月～2013年3月における【フラット35】融資実行件数の合計。

【フラット35（保証型）】を含む。SBIモーゲージ調べ。

本件に関するお問い合わせ先：

SBIモーゲージ株式会社 社長室

TEL：03-6229-0142